

コロナ禍における検診従事者講習会のあり方について協議 鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会総合部会

■ 日 時 令和2年9月24日（木） 午後4時10分～午後5時15分

■ 場 所 テレビ会議 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
鳥取県西部医師会館 米子市久米町

■ 出席者 21人

○鳥取県健康会館

渡辺部会長、杉本・廣岡・松田・皆川・山口各委員

〈オブザーバー〉

健対協：岡田理事、瀬川理事

鳥取県福祉保健部健康医療局健康政策課：萬井課長

県健康政策課がん・生活習慣病対策室：小林室長、藤本課長補佐

健対協事務局：岡本次長、岩垣課長、葉狩

○鳥取県西部医師会館：尾崎・孝田・谷口・中村・濱本・八島・山本各委員

【概要】

・夏に開催された4つの各部会・専門委員会の協議概要の説明があった。

・令和2年度において新規・拡充した取組等の執行状況を考慮しながら、がん対策に関する様々な課題に継続して対処できるよう、令和3年度における県のがん対策事業の方向性について説明があった。

新規事業としては、「国保連・健康医療データ分析センターへの支援」、「がん症例対照研究」である。

・各がん検診従事者講習会においての新型コロナウイルス禍の対応について協議を行い、以下の方向性が示された。

○現在の感染状況が悪化しないことを前提に、集合方式で行う。その場合、3密回避を考えて、会場を広めなところを設定する。

WEB講習の集合方式としては、鳥取県医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会の3会場をTV会議システムで結んで行う。

また、事前に受講申し込みとして人数の把握を行う。

○県外講師で来鳥がむずかしい場合は、WEBを通した講習会も行う。

○更に感染の拡大があった場合は、集合方式が難しくなった場合でも、WEB配信で行い、e-learning形式のオンデマンドで受講できるようにする。受講後にテストを受けて確認を行う。

○1時間の講演と症例検討会がセットで2時間行っているが、時間短縮しても症例検討を行う意義はあるという意見もあり、それぞれの部会のやり方があるので、部会ごとに検討していただくことと

なった。

- ・登録点数の対象となっている各地区医師会の症例研究会等について、WEB配信開催の受講点数の取扱いについては、配信会場で受講した方には受講点数を与えるが、個人視聴で配信後のテストが実施されない場合は、受講点数は与えない。

挨拶（要旨）

〈渡辺部会長〉

本日は、大変お忙しい中、総合部会にご参集していただき、御礼申し上げます。

日頃の診療においても、行政サイドにおいても新型コロナウイルス感染の対応が、喫緊の課題となっている。シルバーウィークの間は、全国における発生が多くなかったように思うが、先程、テレビ会議で開催されている日本医師会「新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会」において、中川日本医師会会長からは、連休明けの東京都の感染者は増えているという報告があった。全国的にも、発生者数が少ない鳥取県においても新型コロナウイルス感染への感染防止対策をしっかりととりながら、診療や健診への取組が求められている。鳥取県においては、感染者が全国で最も少なかった時期もあったが、米子市のクラスターにて、ここ1か月以内に14名の感染者が発生したこともあり、累積で36名の感染者が確認されている。全国で、下から岩手、青森に次いで3番目である。鳥取県においては現在までのところ、地域に蔓延した状態にはなっていないと考えられる。

今年の秋口から冬にかけて、インフルエンザの流行と併せて、発熱の方への医療における対応が大きな課題となる。健康診断における対応の仕方、検診従事者講習会のあり方が、本日の議題に挙がっているが、しっかりとした対応が求められているところである。

本日は、健対協の夏に開催した4つの委員会の報告と併せて、令和3年度がん対策等関連予算の

説明、そして、各がん検診従事者講習会においての新型コロナの対応が議題である。

限られた時間ではあるが、活発なご発言、ご討議をお願いします。

議 題

1. 各部会・専門委員会の協議概要について：

小林県健康政策課がん・生活習慣病対策室室長

今年の夏に開催された4つの部会・専門委員会の主な協議事項は以下のとおりであった。

(1) がん登録対策専門委員会

- ・新たに「鳥取県の全国がん登録とKDBデータの連結データをがんの疫学研究に用いることの有用性に関する研究」を行うこととしており、国民健康保険組合連合会が保有するレセプト情報に連結できるKDBデータ（国保データベース）を用いて、全国がん登録で把握したがん罹患患者（2017年）の情報を結合中であり、今後リンク解析によりがん検診の有用性や生活習慣のリスク要因等に検討を行う。その結果を踏まえて、今後のがん対策施策に繋げていきたいとのことだった。

(2) 肝臓がん対策専門委員会

- ・「鳥取県発見肝臓がん確定調査個人票」の報告様式に腫瘍マーカーのうちPIVKA-IIについても記入欄を追加することと、併せて、ワーファリンの有無も追加することが承認された。
- ・NBNC型肝臓がん対策として、非ウイルス性肝疾患の拾い上げについて、特定健診結果に肝機能検査異常があれば、精検として最低限FIB-4 2.6以上をフォローアップ事業に加え、定期的エコーと腫瘍マーカー検査を行うよう、モデル事業としてどこかの市町で行ってはどうかという提案があり、協議の結果、冬の部会までに、委員から方法等の意見を出していただくこととなった。

- ・令和2年度肝臓がん検診従事者講習会は、令和3年2月頃開催予定。講師は岡野淳一委員にお願いすることとなった。開催方法については、9月24日開催の総合部会の協議内容を踏まえながら、従来通り、集合方式で行うか、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、配信方式での開催で行うか、今後、検討を行っている。

(3) 乳がん部会・乳がん対策専門委員会

- ・「乳がん検診精検報告書作成マニュアル」に沿って「鳥取県乳がん検診実施に係る手引き」の様式例1（受診票）及びカテゴリー9（自覚症状あり）で画像上異常がなかった場合の取扱い等について協議を行った。

総合判定に3自覚症状ありを追加し、マンモグラフィ読影の読影結果は異常認めないが、問診で自覚症状ありの場合は、1異常認めずと3自覚症状ありの両方に○を付けることとなった。また、該当者には、市町村から精密検査医療機関の受診勧奨通知を行うこととなった。

乳がん検診実施に係る手引きの改正を今年度中に行い、令和3年度より適用する。

- ・乳がん検診従事者講習会開催については、今年度中に従事者講習会に参加することを条件に、精密検査登録医療機関担当医として承認している方もあるので開催することとなった。令和3年2月頃開催予定。講師は鳥取大学 研究推進機構 研究戦略室医学部附属病院 遺伝子診療科教授 難波栄二先生にお願いすることとなった。

(4) 循環器疾患等部会・生活習慣病対策専門委員会：萬井県健康政策課長より説明。

- ・「鳥取県循環器病対策推進計画（仮称）の計画策定にあたり、脳血管疾患、心血管疾患、各疾患の小委員会を開催し、各委員会で出された意見を踏まえ、「令和2年度2回循環器疾患等部会・生活習慣病対策専門委員会」で協議する。

現段階の予定としては、今年度中に鳥取県循環器病対策推進計画案を作成、令和3年4月に施行予定としているが、国の基本計画公表の遅れに伴い、当県の計画施行についても令和3年度中になる可能性がある。

- ・各地区医師会で慢性腎臓病（CKD）の治療に関する実態調査を行っていただき、その集計結果については、谷口委員長より報告があった。回答率は15.2%と低率、回答者のうち7割が開業医であった。初診時に尿検査は約9割が実施されているが、尿中アルブミンを測定されているのは20%であった。ガイドライン及びリーフレットについては、あまり活用されていない状況である。3～5年後、同じ内容で調査を実施すると、リーフレットの利用率も上がっている可能性もあるとの意見やガイドラインがなぜ使わないのか質問項目に加えて、より深めていってはどうかという意見があった。
- ・国の令和2年度予算で、予防・健康づくりを強力に推進するために保険者努力制度を拡充し、新たに国保保健事業に活用できる「保険者努力支援交付金」が創設された。新たに「県国保データヘルス計画策定事業」、「県・市町村協働保健事業」、「重複・多剤対策事業」の3事業を実施予定であり、公募型プロポーザル方式により専門的な知見を有する民間事業者等選定を行っているところである。解析する価値のあるデータとそうでないデータを仕分け、メリハリをつけた解析のもとに計画策定を行うよう意見があった。

2. 令和3年度がん対策等関連予算について：

小林県健康政策課がん・生活習慣病対策室長 令和2年度において新規・拡充した取組等の執行状況を考慮しながら、がん対策に関する様々な課題に継続して対処できるよう、令和3年度における県のがん対策事業の方向性について説明があった。

新年度の県予算編成において必要な施策につい

て、意見、提案があったら、ご連絡をお願いするという話があった。

【新規事業】

◆国保連・健康医療データ分析センターへの支援
がん登録とKDBデータ（国保データベース）の連結に加え、がん検診・人間ドック等のデータも集積し、分析した結果をがん対策や健康づくりに活用。

◆がん症例対照研究

がん罹患者と健康な者へ同一内容のアンケート調査を実施し、地域性、生活様式など、がんを巡る県特有の要因解明に繋げる。

◆健対協50周年に合わせた重点広報

委員から以下の意見があったが、萬井県健康政策課長から次の通り話があった。

・各事業が形骸化にならないように、どの委員会が主となって行うのか。また、県の担当課を明示してほしい。

⇒現段階では、骨組みとして方向性を作成したところである。これから、更なる内容の検討を行い、次回の会議には、主となる委員会名、担当課を明示して、ご提案するという話があった。

・略語が使われているが、解かりにくい。

⇒修正します。

・受動喫煙対策は継続して行う事業なので、生活習慣病対策のところに入れて、更に強化していただきたい。

⇒健康づくり文化創造プランではメインテーマとして挙げている。また、医療計画においても入れている。生活習慣病対策の中にも組み込んで、次回には提出するという話があった。

3. 各がん検診従事者講習会について

岡田健対協理事より、新型コロナ禍の中で行う各種がん検診従事者講習会の取扱いについてお話ししたい。例年夏に開催していた乳がん及び大腸

がん検診従事者講習会については、当初、計画を立てていたが、乳がんについては開催方法が定まらないことから2月に延期となり、大腸がんについては10月に開催予定であったが、総合部会の議論を踏まえて検討するという事で延期としている。

国のイベント開催制限の考え方が変更され、現在は、鳥取県の今の感染状況であれば、会場を広めに用意して、参加者の間隔をあげながら、感染予防を行った上での集合方式で開催することは可能となっている。

更新認定と併せて開催方法について、委員の皆さまのご意見を伺いたいという話があった。

以下の意見があった。

・各種がん検診精密検査医療機関登録条件として、従事者講習会を過去3年間に1度受講することが必須条件となっているので、感染予防対策をとりながら、講習会は開催すべきである。

2月開催予定が多いが、今の段階では予測がつかないので、配信会場での受講とWEB配信で個人視聴も可能な「ハイブリット方式」で実施してほしい。

その場合、日本医師会「日本専門医機構認定共通講習におけるWEB講習の取扱い」で示されているように、①個々に受講開始、受講終了の時刻のログを確認することができ、管理できる。②配信後、テストを行って、合格者に受講証を渡すという何らかのルール作りが必要である。

今年度限りではなく、今後のことも考慮して、対策を講じることが大事である。

・参加者が少ないので、鳥取県医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会の3会場をTV会議システムで結んで行う集合方式で大丈夫と考える。ただし、「ハイブリット方式」でも開催できるように準備はしていただきたい。

・「ハイブリット方式」で行って、回線トラブル等でつながらなかった時にどのように対応するのかということも決めておく必要がある。

講習会は録画して、配信後一定の期間にe-learning形式のオンデマンドで受講できるようにしてほしい。そして、受講後にテストを受けてもらう。この場合、受講管理をどのようにするのが問題である。

- ・複数の会場をTV会議システムで結んで行う集合方式の場合、事前に受講申し込みをしていたことで人数の把握は可能である。

⇒岡田理事からは、申し込み制にはしたいと考えているという話があった。

- ・感染状況によっては、講習会を中止せざる得ない場合は、講演を録画して配信を行うことも検討してほしい。

⇒岡田理事からは、「ハイブリット方式」で準備して、PCトラブル等があった場合も考慮して、オンデマンド等の配信も含めて準備するが、ご承認いただければ、トラブルがあって受講できなかった方については、受講点数を与えることを考えている。また、TV会議システムでの研修会が中止となった場合も、配信を行って、事前申込者には受講点数を与えるとは考えている。

その場合でも、受講後にテストを受けてもらい、事務局で確認することが必要と考えるという意見もあった。

- ・県外講師をお願いしていたが、来鳥ができなくなった場合は、講師の方からオンライン配信してもらおうか、ビデオを流してもらおうということも想定していた方がいい。
- ・1時間の講演と症例検討会がセットで2時間行っているが、症例検討は行うか。
⇒時間短縮しても症例検討を行う意義はあるという意見もあり、それぞれの部会のやり方があるので、部会ごとに検討していただくこととなった。
- ・登録点数の対象となっている各地区医師会の症例研究会等について、WEB配信開催の受講点数の取扱いはどのように行うのか。

⇒中村委員より、西部で実際行ったが、配信会場で受講した方には受講点数を与えたが、個人視聴は配信後のテストが実施されないこともあり、受講点数は与えないこととした。

協議の結果、以下の方向性が示された。

- ・現在の感染状況が悪化しないことを前提に、集合方式で行う。その場合、3密回避を考えて、会場は広めなところを設定する。

WEB講習の集合方式としては、鳥取県医師会、鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会の3会場をTV会議システムで結んで行う。

また、事前に受講申し込みとして人数の把握を行う。

- ・県外講師で来鳥がむずかしい場合は、WEBを通した講習会も行う。
- ・更に感染の拡大があった場合は、集合方式が難しくなった場合でも、WEB配信で行い、e-learning形式のオンデマンドで受講できるようにする。受講後にテストを受けて確認を行う。
- ・1時間の講演と症例検討会がセットで2時間行っているが、時間短縮しても症例検討を行う意義はあるという意見もあり、それぞれの部会のやり方があるので、部会ごとに検討していただくこととなった。
- ・登録点数の対象となっている各地区医師会の症例研究会等について、WEB配信開催の受講点数の取扱いについては、配信会場で受講した方には受講点数を与えるが、個人視聴で配信後のテストが実施されない場合は、受講点数は与えない。

岡田理事からは、WEB配信、e-learning形式のオンデマンド受講を行うには、技術面、セキュリティ面等について、今後、事務局とも相談しながら、検討を重ねるという話があった。